

分担金・拠出金の名称	世界エイズ・結核・マラリア対策基金拠出金	評価	A
拠出先の国際機関名	世界エイズ・結核・マラリア対策基金(グローバルファンド)		
国際機関の概要	途上国におけるエイズ、結核、マラリアの三大感染症による感染、死亡の削減に持続可能で適切な貢献を行い、支援を必要とする国々において三大感染症により引き起こされた影響を緩和し、ミレニアム開発目標の達成に寄与する。民間財団でも国連の基金でもなく、官民のパートナーシップによる新しいタイプの機関として、二国間の援助機関や国連機関と連携して感染症対策を行う。		
拠出により我が国が期待する成果目標及び活動指標	達成状況		
<p>1. (1) 成果目標: グローバルファンドへの拠出を通じて、我が国の重要国際保健課題の遂行を促進し、我が国実施事業との相互補完性を高める。</p> <p>活動指標: グローバルファンドの活動実績</p>	<p>グローバルファンドは、2000年の九州・沖縄サミットで感染症対策が主要課題とされ、追加的資金調達の必要性をG8首脳間で確認したことを受けて設立された。日本は、いわば同基金の生みの親であり、継続的に支援していく立場。我が国が二国間援助を提供しづらい紛争地域も含めた約120の国と地域に対して支援を行い、三大感染症対策における国際支援に占めるグローバルファンドの割合は、エイズ20%、結核75%、マラリア67%であり、開発途上国に対して大きな影響力を有する。JICAが案件形成や申請合議体に参加する例がある他、日本企業が調達に関与(例: 住友化学はマラリア予防に有効な長期残効型蚊帳を開発)。2002年の設立以来、グローバルファンドの支援によって救われた命は870万人以上。</p>		
<p>(2) 成果目標: 機関の意思決定における我が国のプレゼンスの強化を通じ、三大感染症対策等に係る議論への我が国政策の反映</p> <p>活動指標: グローバルファンドの意思決定場面における地位の継続的確保</p>	<p>我が国は、グローバルファンドに対する累積第5位のドナーであり、組織運営方針や支援戦略、案件採択の是非を決める最高意思決定機関である理事会には、2002年の設立以来、単独議席(理事区)を有し、グローバルファンドの運営に関与してきた。事務局長及び渉外局長はほぼ毎年訪日し、日本側要人と意見交換を実施し、関係を強化している。理事会議席(理事区)は、各国の拠出金を特殊算式を用いて配分を決定する仕組みとなっているが、国際保健支援分野における主要アクターであるグローバルファンドの活動に、我が国の国際保健政策を適切に反映させていくためには、引き続き、単独議席の維持が重要。</p>		
<p>(3) 成果目標: グローバルファンドの効率的な組織・財政マネジメントの確保</p> <p>活動指標: 組織のガバナンスの最適化、資金の適切利用の確保</p>	<p>グローバルファンドは、2012年から大幅な組織改革を断行。我が国が提案した事業監督・リスク管理の強化や、受益国の一部事業費自己負担等を含む改革案が採択された。2013年に就任したダブル現事務局長も、資金の不正使用や医薬品の盗難・偽造の防止、資金運営(資金見込みの精緻化、決算の迅速化)を統率・実行してきている。理事会においては、財政状況、リスク管理、監査事項が固定議題として事務局幹部からの説明が行われる。また、理事会としてもガバナンス強化のため、理事区運営のガイドライン策定やパフォーマンス評価枠組みの検討等の取組を実施中であり、我が国も理事として議論に参画。</p>		
<p>(4) 成果目標: 我が国人材の知見、専門性を通じた三大感染症対策推進への貢献</p> <p>活動指標: グローバルファンドにおける邦人職員数の増強</p>	<p>日本人職員は7名(2014年末現在、総職員数682名)、前年比1名減。事務局幹部(国連システムにおけるD1以上、合計13名)として、国井修戦略投資効果局長(D2レベル)が、2013年から勤務している。なお、専門性や知見の提供の観点で、上述のとおり、在外公館やJICA現地事務所が申請合議体に参加して議論に貢献。</p>		
<p>2. PDCAサイクルの確保</p>	<p>①Plan: グローバルファンドは、5カ年戦略を理事会において策定し、大枠の支援方針を決定。これに基づいて形成される具体的な支援案件は、途上国政府・援助関係者(二国間や国際機関)NGO・患者団体等の国内関係者によって構成される合議体から提出され、独立の専門家パネルで技術的側面が審査される。</p> <p>②Do: 審査済み案件を、理事会で採否決定。我が国は理事として投票に参加。</p> <p>③Check: 外部監査報告に基づく監査報告、独立監査官による監査を通じた成果評価。</p> <p>④Act: 理事会や委員会にて、必要に応じて、改善を提言。また、我が国は、事務局長や戦略投資効果局長との間で、グローバルファンドの事業実施のあり方や将来の方向性等について定期的に議論を行っている他、電話会議等を用いた不定期のインプットも行っている。</p>		
担当課・室名	国際協力局国際保健政策室		